

令和3年第4回長与町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和3年12月 7日

本日の会議 令和3年12月10日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員	16番 山口憲一郎議員

欠席議員

13番 吉岡清彦議員

職務のため出席した者

議会事務局 局長 富永正彦君	議事課 長 青田浩二君
係 長 江口美和子君	主 査 山田傑君

説明のため出席した者

町 長 吉田慎一君	副 町 長 鈴木典秀君
教 育 長 勝本真二君	総 務 部 長 日名子達也君
企画財政部長 森川寛子君	建設産業部長 山口新吾君
住民福祉部長 栗山浩二君	健康保険部長 志田純子君
水道局長 田中一之君	会計管理者 宮崎伸之君
教育次長 山本昭彦君	教育委員会理事 田中真君
総務課 長 村田ゆかり君	秘書広報課長 中村元則君
契約管財課長 和田弘君	地域安全課長 荒木秀一君
政策企画課長 荒木隆君	財政課 長 木須紀彦君
土木管理課長 山崎昇君	福祉課 長 山口聡一朗君
こども政策課長 宮司裕子君	住民環境課長 中尾盛雄君
健康保険課長 藤崎隆行君	上下水道課長 渡部守史君
教育総務課長 森本陽子君	生涯学習課長 北野靖之君

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 11時04分

令和3年第4回長与町議会定例会
議事日程（第4号）

令和3年12月10日（金）
午前9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	一般質問	—
2	66	令和3年度長与町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて	
3	67	長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例	※総務
4	68	令和3年度長与町一般会計補正予算（第9号）	※総務 ※産業
5	69	令和3年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	※総務
6	70	令和3年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）	※産業

※付託予定の委員会

○議長（山口憲一郎議員）

皆さんおはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。通告順に発言を許します。

質問並びに答弁は会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明をお願いします。

なお、通告外にわたっての発言はできないことを申し添えます。

通告順11、安部都議員の①新図書館建設計画及び児童・生徒の図書の時間と新読書法の導入についての質問を許します。

6番、安部都議員。

○6番（安部都議員）

皆様おはようございます。最後の質問者となりました。しばらくお付き合いのほどお願いいたします。それでは質問をさせていただきます。①新図書館建設計画及び児童・生徒の図書の時間と新読書法の導入についてお伺いいたします。新図書館建設につきましては建設に向けての準備が開始され、7月27日第1回の新図書館整備計画検討委員会が発足し、町民ら14人が委嘱され、福祉関係、学校関係、社会教育関係、図書館友の会、子育て中の方や図書館職員、役場職員と長与町の新しい図書館を想う会のメンバーが集い、初会合が開催されました。2027年4月の開館に向け、来年9月までに基本構想の改訂版や12月までに基本計画の改訂版が策定される予定であります。約1万平方メートルの北陽台1丁目に建設予定の新図書館の構想や今後の計画、現在の図書館のコロナ禍での在り方などについてお聞きしたいと思います。また、小中学校での読書の習慣にちなんで、勉強や集中力向上のための効率良い本の読み方速読法「瞬読」の活用や読書の時間の導入を検討できないか、お考えをお聞きいたします。1番、新図書館整備検討委員会での今後約6年間のスケジュールはどのような計画なのか。2番、図書館の国の補助金の確保のめどと基金は十分に確保予定なのか、お聞きいたします。3番、図書館規模や予算、駐車場はどのくらいを見込んでいるのでしょうか。4番、町長及び教育長が望む図書館のコンセプトは何か。そして、どのような図書館を目指しているのか。生涯学習センターや歴史資料館などの併設はどのようにお考えになるのでしょうか。5番、電子図書館の進捗状況はどうなってますでしょうか。また、課題や今後の問題点などはありますでしょうか。6番、小学校での正規の授業時間での図書の時間を設けることはできないのでしょうか。7番、子どもたちの学習力と集中力向上のため、朝や中休みの時間、または図書の時間等を活用し、さらに進化した速読法であります「瞬読」の導入を検討したらいかがでしょうか。以上、答弁をよろしくお聞きいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

皆さんおはようございます。安部議員の御質問にお答えいたします。新図書館建設計画及び児童生徒の図書の時間と新読書法の導入についての1点目、新図書館整備計画検

討委員会での今後6年間のスケジュールについての御質問でございますが、来年度の令和4年度につきましては、今年度に引き続き、図書館の整備における現基本構想及び現基本計画の改訂、見直し作業を行い、新しい基本構想と基本計画を委員皆様と一緒に作り上げる計画でございます。令和5年度は、新図書館の整備における基本設計並びに実施設計案に対する検討、提言をいただき、施設の機能や規模について協議をしていきたいと思っております。その後、令和6年度以降につきましては、新図書館におけるボランティア団体の関わり方や新図書館の愛称決めなど、委員それぞれ各専門分野からの多様な意見をいただきながら、令和9年度の開館に向けて準備を進めてまいります。そのほか、町民ワークショップでの意見集約や各種審議、調査など、新図書館が完成するまで様々な場面での御協力をいただく予定でございます。

次に2点目の国の補助金と基金の確保についての御質問でございますが、国の補助金でございますが、現在のところ活用できるものは無いと考えております。また、基金につきましては、教育振興基金に平成30年度から図書館建設を想定した積み立てを行ってきており、一定額を確保してきているところでございます。

次に3点目の図書館規模や予算、駐車場の見込みについての御質問でございますが、新図書館の建設につきましては、長与町公共施設等総合管理計画並びに個別施設計画の更新時期などを基に、建設費や維持管理費の削減、また施策の相乗効果など総合的観点から健康センターとの複合化を念頭に整備の検討を進めてまいりたいと考えております。施設を複合化して整備する場合、おのおの必要な設備や面積、あるいは供用スペースや管理方法など、あらゆることを協議していく必要があります。各施設に必要な規模や駐車台数などにつきましては、現在の使用状況などを踏まえ慎重に協議してまいります。

次に4点目の図書館のコンセプトについて、生涯学習センター、歴史資料館などの併設についての御質問でございますが、新しく整備する図書館につきましては「町民の方が誇れる、誰からも愛される図書館」を目指しております。図書館がもたらす可能性は限りのないものであると考えており、町全体の活性化、町民相互の交流、憩いの場、情報発信の拠点、定住人口の増加、郷土への愛着など、長与町のシンボルとなる場所として、子どもから高齢者、また障害のある方など、誰もが気軽に立ち寄れる親しみやすい図書館を目指しております。また、生涯学習センターや歴史資料館などの併設でございますが、今後、複合施設での整備を進めていく中での検討課題として捉えております。

次に5点目の電子図書館の進捗状況と課題や問題点についての御質問でございますが、議員御承知のとおり、ながよ電子図書館につきましては、昨年12月にスタートし、利用者の皆様から大変好評をいただいております。進捗状況といたしましては、昨年の実績として登録者数857名、用意しておりますコンテンツ数1,791タイトル、貸出総数2,612点であり、1日当たり約22点の貸し出しがされております。今年度におきましても利用登録者数は日々増加しており、10月末現在、登録者数1,122名、用意しておりますコンテンツ数1,906タイトル、貸出総数4,902点であり、多く

の方に御利用いただいている状況でございます。利用者層といたしましては、お仕事や子育てなど、図書館の開館時間に訪れることが難しい30代から50代の方が中心となっております。今後、通常の図書館における本の貸し出しとの差別化や、電子図書館におけるコンテンツ数の充実を図るため、貸し出し状況の分析とターゲットを絞った上でコンテンツの購入計画が課題であると捉えております。

6点目の小学校の正規授業時間に図書時間を設けることについての御質問ですが、平成16年2月に文化審議会答申として「これからの時代に求められる国語力について」が示され、その中で学校教育における読書の位置付けとして「読書活動は、一教科の中で取り組むものでなく、すべての教科にわたって全校を挙げて取り組むものとして明確に位置付けられるべきである」と示されており、教育課程の中で別途に正規の授業として図書時間を設定するものではなく、全ての教科指導の中で取り組んでいくべきものと考えております。また、平成30年4月に閣議決定された「第4次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では「子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるため、読書の機会の拡充や図書の紹介、読書経験の共有により、様々な図書に触れる機会を確保することが重要である」と示されております。学校差はあるものの、定期的な朝読書や読書週間の設定等により読書習慣の向上に努めているところです。

7点目の朝や中休みの時間等利用による「瞬読」の導入についての御質問でございますが、速読の方法や効果については、報道や書籍でこれまでに複数取り上げられておりますが、その効果や手法については、官庁や公的機関からの報告や提示はなされておられません。また、指導にあたる時間や指導者の設定、確保など、町立学校において一斉に実施することは困難であると考えております。また、教科内はもちろんのこと、朝学習での試写活動や新聞閲覧など、校種や学校によって取り組みは異なりますが、今後とも、全ての教育活動を通して児童生徒の健やかな成長に努めてまいりたいと思っております。

私の方からは以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

それでは再質問に移らせていただきます。私の新図書館についての質問が平成25年3月、26年12月、28年6月、そして今回で4回目の質問となります。今、教育長から6年間のスケジュールをお聞きいたしました。令和5年度で検討委員会、基本設計ということですが、これはプロポーザル方式で行っていくということよろしいですか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

現在の予定としては、プロポーザル方式で行う予定にしております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

図書館の設計に精通した専門家というところで、一般入札よりもプロポーザル方式が非常に好ましいのではないかと私も思っております。9年度開館を目指すというところではありますが、愛称決めというところで、どのようなことを実際やっていくのか。住民の方たち御存じない方もいらっしゃると思いますので、少し御説明をお願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

愛称決めですけれども、図書館に限らず公共施設などを新しくする場合、よく愛称を付けたらいいと思います。新図書館が開館する際には、町立図書館という名称とは別に、やはり愛称というものがいいと考えておまして、親しみやすく誰からも覚えられやすい愛称を皆様から募集して決めていくということも、現在、検討をしております。また、複合施設となった場合は、それを併せた形での愛称ということも想定されます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

やはり誰もが利用できる、親しまれる、本当に可愛がられる図書館というところで、愛称決めが必要かなと思っております。それからボランティア団体の関わりというところで、その中には障害者団体も含まれると理解してよろしいでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

ボランティア団体の御協力ということですが、新図書館が完成したあとは維持管理、運営の面でボランティアは必要不可欠だと考えております。障害者団体の参入ですが、全ての町民との協働という観点からも是非御参加いただきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

是非そのような形でとっていただきたいなと思っております。当事者しか分からないところがありますので、多様な人に図書館を利用していただくという意味では、多様な意見を取り入れるということが必要だと思いますので、よろしくをお願いいたします。それから、現在、新図書館整備計画検討委員会が14人の委員で選任されて、これまでに視察とか、いろいろ行って来たと思っておりますが、この委員からの提案であります、検討委員会の話し合いの中で、例えばオブザーバーとして議員たちに、ときどき有志で参加していただくような要望もあつたりもするんですが、どのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

新図書館整備計画検討委員会の規則におきましては、場合によっては専門的な意見をいただくために、外部の方に来ていただいて御意見をいただくという規定がございます。その中で、議員が絡むかどうがまだ分かりませんが、専門的御意見をいただきたいという趣旨でこちらの方が要望する場合は、お願いをすることはあると思います。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

是非とも開かれた図書館というところで、やはりいろんな方たちの意見が必要だと思うんですね。専門家の意見、そしてまた議員の意見、そういったところでオブザーバーとして参加できればいいなと思っておりますので御検討をお願いいたします。それから図書館の補助金とか、基金のめど、十分な確保はどうかというところではありますが、現在、国の補助金が活用できるものは無いという答弁をいただきました。一昨日、同僚議員の質問の答弁でも基金を積んでいると、先程の教育長の答弁でもそうでした。基金や起債などを活用するというような答弁をいただきましたけれども、やはり子どもたちにとって図書館は、50年、70年、100年というところで非常に大切な財産となりますので、それなりの適切な図書館、そしてまた、それには財源が必要となってきます。そこで教育振興基金ですね。現時点での残高は、実際どのくらいありますか。

○議長（山口憲一郎議員）

木須財政課長。

○財政課長（木須紀彦君）

令和2年度末の残高で約4億円、3億9,716万5,000円でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

思ったよりはまだまだ少ないというところで、これだけの図書館、4万人が利用する。そしてまた複合施設も合築するとなると、私も以前、質問したことがあるんですが15億円以上の予算が必要ではないかなと思っております。以前、様々な所で図書館、個人的にも、そしてまた委員会としても視察に行かせていただいたんですが、長野県小諸市も約10億300万円、これは国交省の補助金を使っています。新潟県聖籠町も11億9,400万円、社会資本金を使っております。それから佐賀県伊万里市も総事業費は23億6,500万円、ここはまちづくり交付金。そしてまた福岡県基山市は4億7,000万円、ここは総務省の地域活性化事業。金沢市の海みらい図書館は約45億円、非常に規模が大きいですね。ここは国交省のまちづくり交付金。平戸市の図書館は12億

3,000万円、これもまちづくり交付金。武雄市の図書館とかもいろいろ見に行ってみましたが、長崎県ももちろん見に行かせていただきましたが、以前の図書館建設に当たっては国の交付金が様々出ておりました。今は無いというところで、非常に町民の皆様方が、そこが一番懸念するところだと思っております。子どもたちにも、やはり借金を残すということも非常に懸念されますし、そしてまた、こういった複合施設になると本当にどのくらいの予算が必要なのかというところではありますが、その辺りいろんな角度から補助金を考えていかなければなりません、再度お答えをお願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

図書館建設におきましては、教育長答弁にもありましたように現在のところ活用できる補助金は無いと考えております。ただ今後、建設費とかを算定していく上では有利な起債とかも検討しながら、整備をしていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

例えば、複合施設だったら防災機能の補助金とか、ホールなんか造るんだったら障害者の福祉補助金とか、いろんなところで角度を変えて補助金を確保していくということが必要だと思うんですね。今後、課題となりますが御検討をお願いしたいと思います。それから、駐車場なんかはどのくらい見込んでいるかというところで、現在、図書館の駐車場は何台あるのか、障害者駐車場は何台なのか、お答えください。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

現在の図書館の駐車場台数ですけれども、長与町公民館との共有で合計34台になります。そのうち図書館専用が4台で、うち障害者用駐車場が1台でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

図書館は4台、そしてまた障害者駐車場1台というのは、その辺り現在足りているというところよろしいんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

現状は足りていないというのが実情でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

そうですね。私も図書館なんかによく行ったりするんですが、障害者駐車場はいつも駐車している状態でなかなか停められない状態ですね。そしてまた傾斜がありますので、車椅子を置いたらちょっと流れてしまう状況なので、大変厳しい図書館と現在は思っております。中もちょっと狭いですから、停めたときも隣の車とぶつかりそうになったりしますので、新しい新図書館となりましたら障害者用駐車場、検討としてどのように見込んでいるのか、その辺りをお答えください。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

駐車場の必要な台数の見込みということですが、図書館だけで考えた場合は30台から50台ぐらいかなというふうに想定をしております。ただ、これは行事とかによってももちろん変わってきますけれども、今後は実際の使用頻度などを研究しながら、必要な台数を確保していきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

現在、図書館の利用は大体1日にどのくらいあるんですか。それによって駐車場の台数が決まってくると思うんですね。以前の質問のときには5倍ぐらい来館者数が増えるんじゃないかというところで、1,500人見込んで町長の答弁でも100台ぐらいは必要だということでおっしゃってございました。その辺りは30台から50台となると、ちょっとコンパクトになってしまったんですが、見解をお聞きいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

現図書館の来館者数ですが、1日当たり約200人以上来られております。もちろんこれは入れ替わりがありますので、200台が必要という意味ではないと思うんですが、今後、健康センターとの複合化を念頭に置いた場合は、健康センターでの駐車台数というのも必要になりますので、それをトータルして大体100台ぐらいが必要だろうということで以前答弁をされたと思いますけれども、今後もその使用状況などを研究しながら慎重に協議していきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

了解しました。その中で障害者駐車場は何台ぐらい必要と思われますか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

現時点では何台必要とか、何台設置をしようというのはまだ決めておりませんので、今後検討していきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

5台は必要だと思っております。それ以上必要かもしれません。やはり一般のどうしてもモラルがない方たちが障害者駐車場によく停められておりますので、停めたい人がなかなか停められない。こういった不都合が起こったりしていますので、誰でもが行ったときに、障害を持っていても停められるような状況で確保をしていただきたいというふうに思います。それから検討委員会で9月に図書館の視察に行かれたと思いますが、多良見図書館ですか。そのときの駐車場の状況はどうだったのか教えてください。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

9月の視察は伊万里市民図書館に行かせていただきましたけれども、そこは敷地的にも余裕があり、もちろん駐車場も、障害者駐車スペースも十分確保されておりました。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

間違えました、伊万里市ですね。そこはセンターの利用者も駐車場は3時間無料だったというふうに思っています。私も行ってきました。すばらしい図書館でした。障害者の方たちも自由に行きやすいような形で、ちゃんと施設も整っておりました。多良見図書館も一律30分無料ですね。それから大村のミライ on 図書館も視察に行ってきました。ここも障害者の認証をもらったら無料というところで、駐車場利用もそういったいろんな形の配慮も必要だと思いますが、その辺りの御検討はしておりますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

今後、新図書館を建設するに当たり、障害者、社会的弱者の目線に立った整備はもちろん必要だと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

障害者駐車場が出来たものの、非常に遠い所にある。例えば50メートル、100メートル先に行かなければいけないとか、坂があるとか、例えば、雨風降ったら雨をしのぐことができない。傘もさすことができないのに濡れて行かなければならないというような、そういった不合理な状況ではいけませんので、やはり屋根付きで、そしてまた、玄関横にスムーズに止められるような、困らないような駐車場という合理的配慮が必要かと思っております。それから町長、教育長が望むコンセプトですね。先程お聞かせ願いました。誰でもが誇れる。そしてまた誰にでも愛され続ける図書館、情報発信の場とかにしていくってということが言われておりましたが、それも本当に重要だと思っております。先程お聞きしましたが健康センターとの合築ということで高齢者とか、例えば、本の読み聞かせ、ブックスタートも非常に合理的な配慮だと思っております。そこで生涯学習センター。それから長与町の郷土の歴史資料も本当に目に付かない。町民がどこにあるのかもさっぱり分からない状況です。今現在はどこに保管されているんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

現在は南小学校に保管しております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

南小学校に保管されているということで、長与町の歴史、文化資料、そういったものを是非町民に幅広く知っていただきたい、周知していただきたい。そして、それを図書館に、例えば歴史コーナーとか、文化資料館、センター。学びを深めていただく機会となりますので、図書館の中に設置するっていう形で見やすい、誰もが、子どもから高齢者まで覗くことができるような歴史資料館も必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

議員がおっしゃったような歴史民族資料室的なスペース、歴史コーナーになりますけれども、こういったものは新しい図書館内の設備としても必要であると考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

前向きな答弁がいただけました。大村の県立図書館、みらい on 図書館も、立派な歴史資料館もありましたし、図書館内にコーナーもしっかりとあって、1つの部屋として大村の歴史というものも、長与町もゆかり深い歴史的なものがありますので、是非そういったコーナーも設けていただきたいというふうに思っております。それから先日、本町

のアドバイザー、岡本氏の講演を聞いてきました。50年後に子どもたちに残しておきたい図書館とは何かと考えると、融合する機能、施設、空間が重要なキーワードでした。その中の機能の中でも交流、創造というのがキーポイントで出てきました。そこで交流の観点から憩いの場という答弁ありましたが、障害者や高齢者が集合できる場所、スペースは確保しようというふうな予定はありますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

憩いの場、交流スペースはもちろん必要だと考えており、障害者や高齢者に限らず町民皆様が集える場所、交流できる拠点としてそういった整備も必要だと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

皆様が交流できる場はもちろんですが、高齢者の集う所が無いと昨日議員おっしゃってましたので高齢者が囲碁を楽しんだり、例えば玄関フロアでコンサートを行ったり、そして障害者が、現在スポーツが特別できる所が無くて、軽いスポーツができるような、そういった要望も出ておりますので、その辺りもお願いしたいと思っております。それから私が望む図書館は、1階ごとに多目的トイレ、授乳室の確保、それから障害者の就労の場を確保すること。それから子どもや大人が勉強できるスペース、パソコン利用のWi-Fi環境。福岡市の図書館に行ってきたらpepper君がお出迎えしてコンシェルジュの役割を果たしてしまっていて、そこで検索機能があって、非常に親子で楽しめて、楽しい図書館であったんですけども、今現在あるかどうか分かりませんが。そのように親子で楽しめる図書館、それから太陽光や自然光を十分取り入れた循環型エネルギーの図書館、それからカフェやランチが楽しめて読書スペースの居場所。貸し出しコンビニエンス図書館というのではなくて、やはり滞在型、居心地の良い図書館が必要だと思います。それから障害を持っている方たちがスムーズに見られるような点字図書館、そういったものも確保する必要があると思いますが、どうお考えになりますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

具体的な設備につきましてはこれからの検討事項でございますので、これから慎重にみんなで議論をしていきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

どうぞ慎重に、皆さんが集える図書館、滞在型の図書館を検討していただきた

いと思っております。それから電子図書館の進捗状況であります。これからの課題があると思っております。令和3年度電子図書館購入予算、令和2年度より3年度の方が資料購入費なども低くなっておりますが、電子図書館の冊数を増やしていただきたいなどの要望もあったと思っておりますが、その辺りはどのようにお考えになってますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

教育長答弁にもありましたけれども、主に利用されている利用者層が絞られてきますので、その方たちをターゲットにした購入計画を立てながら、限られた予算ですので、その中で電子図書館も充実をさせていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

やはり若い人たちを、絞り込みを行うということで考えているのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

教育長答弁にもございましたように、主に30代から50代の世代が、子育てだったり、お仕事をされている方、図書館の開館時間に来られない方が中心となっております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

できれば高齢者も、難しいんでしょうけれども電子図書館で見れるような、いろんなタイトルを増やしていただきたいと思っておりますし、今後、図書館の予算も増やしていただければ冊数も増えて、より多くの方たちがいろんな本を楽しむことができますので、そのところもお願いしたいと思っております。それから小学校の正規授業で現在、読書活動や読書タイムというような授業、朝からの時間は設けていらっしゃるということでしたか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

学校によって設定時間、朝でありますとか、異なることはございますけれども、各学校工夫しながら朝読書の時間や読書活動の時間を設けております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

各学校でもそれぞれ対応が違うと思っておりますが、限られた15分間の朝からの時間で読

書タイム、読書活動が子どもたちにとって、本に親しむっていうところで重要になってくると思います。例えば福岡の某小学校では、低学年から高学年まで国語の授業とは別として、週に1回読書の時間を設けております。そこで、みんなで図書館に行って45分間、好きな読書を子どもたちが楽しんでいる。それで学校行事が増えたり、災害、例えば台風とか、インフルエンザが増えたりとかして休校になった場合は、その読書の時間を正規授業にという柔軟な対応している学校がございます。本町でも校長先生の裁量で、その辺り柔軟に本町も対応できるのではないかと考えますが、見解をお聞きします。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

各学校におきましては、まず学習指導要領で標準的な学習時間が定められており、併せて学習内容も定められておりますので、その定着を図ることが第一と考えております。議員御指摘のように学校行事として運動会であったり、体育大会、あるいは中学校においては総合体育大会といったところもございますので、そうした学校行事の時数、そうしたところを鑑みて設定になりますが現状において、先程申されたような45分なり50分という時間を正規の時間として設定することは非常に困難であると考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

ということは、よその学校はできるけども、長与町は正規の授業時間が多いと考えるよろしいのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

先程指摘いただきました学校がどのような時間の取り方、学校行事の取り方をしているかを私は存じませんが、多くの学校においては、基本的には朝読書の時間等で対応しております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

読者は教養を学ぶだけではなく人間性も育てていきます。先日、長与の文化講演会でテルマエロマエの原作者ヤマザキマリさんの講演会をお聞きしました。彼女が言っていました。「本から学ぶ教養を身につけることは本当に大事ですよ」と。そして「本から学び想像力を豊かにすることで、ピンチを救うことができた」と彼女はおっしゃっていました。実際、彼女が生きた中で危機が何度も訪れたときに、たくさんの本を読んだことによって、その知恵を発揮して脱出することができる。そういった人生の応援団って

いうか、図書の素晴らしさを語っておいりましたので、多くの子どもたちに図書の時間を設けていただいて、幅広くいろんな知恵を学び、そして活用し、今後の人生に活躍していくためには、やはり読書の時間を大切に設けていただきたいと思っております。それから7番目「瞬読」速読法の検討でありますけれども、なかなか町民も御存じない方いらっしゃると思っておりますが、「瞬読」はどのようなものかは御存じでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

当初、勉強不足でしたけれども、いろいろ研究させていただきまして右脳の働きと、最近出てきた速読法の一つであるという認識にあります。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

瞬読法は山中恵美子先生が開発された速読法のメソッドで、1冊3分で読めて99%忘れないという読書術であります。人が考えたり、計算したり、覚えたりするのは左脳を使いますので、ほとんどが右脳は使っていない。右脳は4%しか人間使われてないと言われています。この右脳を活用することで記憶力、集中力や学力が向上し、運動神経もアップする。そして認知症対策にもなるという、小学校から高齢者まで活用されているメソッド、現在報告されています。その一つを御紹介したいと思います。長崎県のある10代の男の子が受験で悩んでいて、本も活字も、読むことも難しいというか、苦手だったそうなんです。その男の子が1年に1冊しか読まなかったのが「瞬読」の読書法を学ぶことによって、スムーズに活字も読める、本もたくさん読めるように、大好きになったと。そして、その要所、要所のところをうまく掴むように「瞬読」によってなっておまけに受験も難関大学に合格することができたということも彼は言っていました。これは「瞬読」のホームページを見られたら分かると思うんですが、その体験談で受講生の言葉として載っております。実は私も「瞬読」を今、始めておまして、本当に素晴らしいなと。私も本を読むことがあまり苦手だったんですが「瞬読」を始めてから本が大好きになりました。そして活字を見ることがスムーズに入ってくるようになりました。その辺り、再度お聞きいたします。15分間の朝からの小学校の読書タイムのときに、3分から5分でよろしいですので「瞬読」のお試し体験としたらいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

これまでも読書に関わる様々なメソッドは提案をされてきたところではありますが、人それぞれの受け取り方もございますし、反応もあると思っております。速読をすることも一つかもしれませんが、ある意味じっくりと時間をかけて行間を読み取っていくということ

も重要なことなのかなと思います。そうしたところを考えたときに教育長答弁でもございましたように、学校で一律に実施するということは難しかろうと。当然、個人の御家庭であったりとかいう中で取り組まれることは、あって然るべきかなと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

そうですね。熟読してゆっくり読む本はじっくり読む。しかし「瞬読」はそうじゃなくて、本を読むのを鍛えるトレーニングなんです。そして、活字をイメージに捉えてインプットします。それをノートに書き出すことでアウトプットします。インプットとアウトプットを習慣づけることで日常の瞬間力とか、判断力とか、集中力とか、記憶力が向上するということですので、小学校に導入することが難しいっていうのであれば、新図書館に、ソフトとかいろいろあります。本もあります。そういったものを購入していただくとか、例えば先程私が言いましたコンシェルジュにそれを導入していただいて、契約とかいろいろあると思うんですが導入していただいて、pepper君なんかに入れて検索ですぐできるとか、親子で楽しめるとか、そういったわくわく感のある「瞬読」の方法もありますので、その辺りはどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

まず読書について話をさせていただきますが、議員がおっしゃったように読書の効果、創造性であったり、豊かな情緒であったりというところを育むためには、読書というのは非常に重要であるという認識を持っております。そうした中で、長崎県総合計画「チェンジ&チャレンジ2020」の中で読書については「表現力や想像力を高める子どもの読書活動の推進」というところで「子どもの心を豊かにし、生きるための力を身に付けさせるとともに、学力の基盤を成すものであるため、家庭、地域、学校における読書関係者が相互に連携し県民総がかりで子どもの読書活動を推進する」となっております。そうした中で先程から学校であるとか、図書館であるといったところの指摘がっておりますが、当然、学校も朝読書等、あるいは国語を中心としながら全ての教科の中で読書活動を展開しております。併せて家庭においては、例えば家族10分間読書運動等が推奨されております。また、新図書館の方でも様々な形で、子どもたちだけではなく、地域の方々全てに読書の機会を与えられるような工夫をしていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

理事がおっしゃったとおりだと思います。やっぱり、本の学ぶ、そして読むこと。そしてまた皆さん、家族みんなで共有し、教養を学んで高めることというのは本当に大事

だと思えます。今後、「瞬読」だけではなくて、これは技術法ですのでいろんな形で取り入れていただけたらと思えます。最後に今回、新図書館建設と読書について質問をさせていただきましたが、本当に本を読むだけではなくて、学び心、遊び心、わくわく感のある図書館、そしてまた町民誰もが楽しめて、健康的、文化的でユニバーサル図書館というものを、今後、生まれ変わるように新しく造っていただきたいということを期待いたしまして、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口憲一郎議員）

これで安部都議員の一般質問を終わります。

場内の時計で10時40分まで休憩します。

（休憩 10時29分～10時40分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第2、議案第66号令和3年度長与町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

まず、今回の専決処分で提案した理由を伺いたいと思えます。聞くところによると、ほかの議会では定例会の中で、日程が違う部分もあるのかもしれませんが、今、国の方でも議論されている選挙後のいろんな政策の重要な問題でもありますし、専決処分にしなければならなかった具体的な理由を伺いたいと思えます。

○議長（山口憲一郎議員）

木須財政課長。

○財政課長（木須紀彦君）

今回の補正内容は全額国費で対応する国の事業であり、町としての裁量が及ばない事業であったこと。また、年内での実施が求められており、少しでも早い迅速な対応が必要であったことから、専決処分の判断をさせていただいたところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

質問が3回に限られていますので。また改めて専決処分の今の根拠の中身で、一つは国費で全額が補填されているということで、町の裁量に及ばないと言われましたけども、言うまでもなく議会があつて、議会の承認を得て初めて予算の執行ができるわけで、町の裁量が及ばない数々のいろんな問題、予算に限らず条例だとか多々あると思うんですが、それでも議会は議論をして、判断を下して、初めてそれが執行できるという意味では、議会の議決そのものを少し軽視しているのではないかと思うんですけども、町の裁

量が及ばないから専決処分したんだというのは、そこは少し判断が違うんじゃないかなと思います。年内の実施の問題についても11月26日に専決をされて、その後の執行の動きがどうだったのか。わずか1週間ぐらい前ですか、2週間なりますかね。例えば12月定例会の初日でも「こういう事情だから」という提案でも、あってもよかったんじゃないかなと。また、11月26日からの7日間にでも臨時会を開いてもよかったんじゃないかなと思うんですけども、それもできなかったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

木須財政課長。

○財政課長（木須紀彦君）

まず、全額国費で対応するので、議会の議論が必要ないというふうなことでは全くございません。むしろ今回については年内での実施が求められていたということが非常に大きいところだと思っております。年内と言いましても、実際の内容が確定した専決日11月26日に具体的な案が決まったというところでございます。これを、もう1か月ない状況下で実施をしなければならない状況にあったということでございます。当然、専決処分をする際は、非常に丁寧に判断をしなければならないというところは、もちろん分かってございます。自治法にも「時間的余裕がないことが明らかであると認められるとき」という規定となっており、ややもすれば時間的余裕というところに着目されているところもあろうかと思うんですけども、本来、専決処分が認められている根拠といたしましては、住民サービスの停滞を防ぐ等の行政執行上の観点というところが基だという認識をしております。したがって、あくまでも専決処分の判断というのは住民サービスの停滞を招かない。こちらが最優先されると考えてございます。それが担保された上での時間的余裕という解釈になろうと判断をしたところでございます。したがって今回、時間的余裕がなかったのかどうかというのは議論の余地はあろうかと、いろんな解釈があろうかと思っておりますけれども、実質的な事務等々、あと年内の支給が担保されるように、一刻も早い形での判断をさせていただいたというところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

今回の給付金につきましては、法的な性格として贈与契約と位置付けられております。贈与契約の成立のためには申し込みということで、特別給付金の通知を発送してから、支給対象者が受給を拒否されるかどうかを考える時間に2週間程度時間をおいてから振り込みを行うということが原則謳われております。年内の支給から2週間前以上空けて通知書を発送する。その前に、その事務に関わる会計年度任用職員の雇入れ等の準備、封筒等の発注等、その他もろもろの作業を鑑みまして、できるだけ早い時期っていうことで、専決処分で今回はさせていただいております。昨日、通知書を発送しております。ホームページにも今回の給付金につきまして情報をアップしておりますので、町民もい

ち早く長与町の今回の動きにつきまして情報を知り得ることができると考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

私も否定する中身ではありませんけれども、やはり今回の専決処分の対応が、もっと議会の議決を重視した対応をすべきではないかなど。確かに急ぐ必要があったと、急ぎたいという部分があるのかもしれませんが、そこはいろんな形で努力すべきだと思います。やはり、議会の議決を得るという努力をすべきだということを申し添えておきたいと思います。今の執行状況からすると既にもう、実際動き出したのがいつからなのか、その日程等も教えていただければと思います。それと、年内の給付をしたいと言われていましたけれども、いつから支給ができるのか、再度そこをお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

予算に関わる事務につきましては、11月26日の専決処分後に動き出しております。中学生以下の児童手当受給者の世帯に関しましては、12月24日に振り込み予定です。

○議長（山口憲一郎議員）

ほかに質疑ありませんか。

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

私も専決について。多少、今の河野議員の質疑の中で理解できる部分もあるんですが、改めてお伺いいたします。地方自治法179条第1項を基に今回の専決を行ったということですが、1項の中には4つの要件があって、会議を開くいとまがないというのを適用したことは理解しました。ただ今回、時系列で申し上げますと11月15日に、議会の方には議事課より11月30日に臨時会を予定しているという、事務局長名で連絡文書が参りました。そのあと11月24日に今度は臨時会は開かれないという連絡をいただきました。その2日後の専決処分なんですよ。定例会が今回はちょっと遅めでしたので、定例会に間に合わない。定例会では遅くなるのは理解できるんですが、臨時会を30日に予定されていたので、これは30日の臨時会でも良かったんじゃないかという気がします。議会で議論をする場を失われたということは河野議員の質疑の中でありましたので、これ以上申しませんが、臨時会を開こうとする努力は執行部側でされたんでしょうか。議長に臨時会を開催したいと申し入れるなり、何かしらの方法がまずとられたのかってというのが一つ。それと、今度は議案書の中から言いますけれども、事務費補助金の内訳を概略で構いませんので教えてください。この2件お願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

木須財政課長。

○財政課長（木須紀彦君）

まず専決に至るまで臨時会を検討しなかったのかというお尋ねでございますが、通常、臨時会をお願いさせていただく場合も一定判断をさせていただくまでの期間があるものがございます。今回のものにつきましては、想定はありましたが、実際にどういうふうな形の案になるのか、今回の専決日11月26日までは、はっきりと分からなかったという判断でございます。ですので30日の臨時会が情報としてあったというところはございますけれども、やはり11月26日に分かった段階で専決をさせていただきたいと、これは先程申し上げた理由でございます。そして、臨時会が30日予定されていたのであれば、そちらで御報告をさせていただくという流れでは考えてございました。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

歳入予算の子育て世帯臨時特別給付金給付事務費補助金につきましては、歳出予算の1節報酬から11節役務費までの合計金額にそのまま充当させていただいております。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

1点答弁漏れがあると思うんですけども、議会の方に専決について臨時会を開けないかっていうことを申し入れたのか、お答えの中になかったんでよろしいでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

木須財政課長。

○財政課長（木須紀彦君）

議員がおっしゃられているのは正式な執行部側からの依頼ということで認識してお答えいたしますけれども、議会が開けるかどうか正式に通告する前に専決処分をするということも、ある意味、判断として矛盾するのかなと思います。ですので、先程も申し上げたとおり、専決処分しなければならぬと判断をした時点におきまして、臨時会のお願いはその時点で無くなっているという判断になろうというふうに思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

101条で臨時会を招集するのはあくまでも首長です。そして、臨時会を開くに当たってあらかじめ告示を行わなければならないということも理解しておりますが、やはり専決処分を行う前に、議会を開けるかどうかを内々にでも確認をする。そういう手順は1回踏んでいただきたいと思うんですね。お互い信頼関係の下で成り立っているこの長与町が、そうやって暴走を防ぐために我々議会はあるんですよ。執行部の暴走を防ぐものなんです。そんなことはないと思うんですけども、今後、十分考えた上での

専決を行っていただきたい。180条については議会が認めたことですので構わないんですけども、179条に関しての扱いは慎重に行っていただきたいと思います。

これは今後のことになるんですけども今回、5万円は現金で配布するという事になっていますが、今、国会でも日に日に情報が錯綜していますがクーポンというお話、第2弾。昨日の新聞でも報道がなされておりました。今後も国の補正予算が通ったあとに、いつの段階で来るか分からないんですけども、定例会に間に合わないときには、国費だからと、町の裁量が無いからというのではなく、やはり議会でちゃんと示していただいて、議論の場を我々はいちたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

議員がおっしゃったとおり、今回の先行給付金以外の5万円の給付につきましては、まだ国の補正予算が通っておりません。国の補正予算が通ったあとに、国が一定の基準をお示しするっていうお話のようですので、そちらを確認した上で、どのような形で給付をするのかっていうことは検討させていただきたいと思っております。予算の計上に関しましては議会の方とも話をさせていただき、専決処分ではなくて臨時会を開くとか、そういう方向につきましても考えていかなければいけないと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

ほかに質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第66号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第66号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第2、議案第66号令和3年度長与町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第3、議案第67号長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題としま

す。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第67号は、総務厚生常任委員会に付託します。

日程第4、議案第68号令和3年度長与町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第68号は、総務厚生常任委員会及び産業文教常任委員会に分割付託します。

日程第5、議案第69号令和3年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第69号は、総務厚生常任委員会に付託します。

日程第6、議案第70号令和3年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第70号は、産業文教常任委員会に付託します。

お諮りします。ただいま各常任委員会に付託しました議案第67号から議案第70号までの4件は、会議規則第46条第1項の規定によって、12月15日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号から議案第70号までの4件は、12月15日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

各常任委員長は、審査の結果を12月15日までに議長に報告をお願いします。

以上で本日の日程は全部終了しました。明日以降、委員会審査のため本会議を休会し、12月16日定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（散会 11時04分）